

第202500287012号
令和8年2月27日

指定介護老人福祉施設長
介護老人保健施設長
介護医療院長
指定短期入所生活介護事業所の長

} 様

鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局長寿社会課長
(公 印 省 略)

2026年度ユニットケア研修（施設管理者研修・ユニットリーダー研修）の1次募集について
（通知）

本県の高齢者福祉行政の推進については、日頃、格別の御尽力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、本県では、入居者の尊厳を重視したケアの実現に向けて、ユニットケアの推進を図っており、「ユニットケア施設管理者研修」及び「ユニットリーダー研修」の実施について（令和6年3月29日付老高発0329第4号厚生労働省老健局高齢者支援課長通知）により、鳥取県ユニットケア研修を別紙のとおり一般社団法人日本ユニットケア推進センター（以下「センター」という。）に委託し実施することとしています。

ついては、受講を希望する職員がある場合は、センターのオンライン受講申込システムによりお申込みください。

なお、受講者の決定、研修日程及び実地研修施設等については、当該研修の委託先であるセンターが調整を行いますので、御了承ください。

（担当：介護保険・施設担当 西尾 電話：0857-26-7175）

記

1 実施する研修

- （1）施設管理者研修
- （2）ユニットリーダー研修

2 募集要項

下記アドレスからダウンロードしてください。

<http://www.pref.tottori.lg.jp/153900.htm>（長寿社会課ホームページ）

とりネット → 福祉保健部 → ささえあい福祉局 → 長寿社会課 → ユニットケア研修・介護職員合宿研修

3 費用負担

全額受講者負担

4 申込方法

受講を希望する施設が、直接オンライン受講申込システムにより申込みしてください。

※令和8年2月24日からセンターのホームページ及びオンライン受講システムがリニューアルされています。従前のシステムのパスワードや登録内容は引き継がれていますが、申し込みの前に登録内容に漏れや変更がないか、マイページを御確認ください。不明な点についてはセンターへお問い合わせ

わせください。

5 注意事項

- (1) 令和6年4月から施設管理者に対し、施設管理者研修の受講が努力義務となっています。
- (2) ユニットリーダー研修修了者は施設に最低2名配置することが求められています。
- (3) 令和6年度末でコロナ特例が廃止され、ユニットリーダー研修の実地研修が再度義務化されています。コロナ特例により実地研修が未修了の方は早急に実地研修を修了する必要があります。
- (4) 令和8年度分の研修から年間の研修計画が公表されています（募集要項参考）。事前に日程を確認し、施設の研修計画や勤務予定表の作成にお役立てください。